

# 令和4年度「児童生徒自身によるネット利用 ルールづくり活動」事例紹介校実践報告書

## 1 学校の概要

- (1) 学校名 朝霞市立朝霞第六小学校
- (2) 学級数 30学級
- (3) 児童生徒数 987人
- (4) 教職員数 45人

## 2 「児童生徒自身によるネット利用ルールづくり活動」に関する取組について

### (1) 活動のねらい

デジタル・シティズンシップ教育の視点から、児童が「より良い社会の担い手」としてのICT活用ができるよう、他律的なルールの強制ではなく、自分自身でICT機器との向き合い方を考え、節度を守ってICTをより良く活用していこうとする態度を育成する。

### (2) 主な取組内容

#### (ア) 「ICT委員会」の活動（児童主体で活動）

- ・児童会組織の「ICT委員会」の創設
- ・本校のICTとネット利用の状況を把握するための、全校児童向けのアンケートの作成及び実施
- ・アンケート結果の分析
- ・マイルール作成ワークシートの検討
- ・全校児童への周知のためのCM作成

#### (イ) 「マイルール」づくり

- ・児童と保護者で相談の上、児童自身で「マイルール」を作成
- ・毎月末に一か月の振り返りを行い、自分の達成目標や、次の月への取り組み方を考える。  
3月には取組全体について振り返り、保護者の方にもマイルールについてコメントを記入してもらう。

#### (ウ) 学校運営協議会との連携

- ・活動内容の提案と承認
- ・活動状況の情報共有
- ・保護者向け通知を、学校運営協議会との連名で発出

### 3 広報活動について

#### (1) 活動内容及び実施期間

##### ①児童向け（ICT委員会児童による）

- ・全校朝会での周知（11月2日）
- ・給食時の校内放送（2学期中不定期）
- ・自作CMでの呼びかけ（3学期）

##### ②保護者向け

- ・学校長と学校運営協議会との連名での通知の発出
- ・学校ホームページへの掲載（11月～）
- ・学校開設 YouTube チャンネル「朝ロクチャンネル」での紹介（11月～）
- ・本校 Facebook での紹介（11月～）

#### (2) その他

- ・意識の変容が見られた児童と保護者にインタビューを行い、学校 HP 等で紹介を行う。
- ・小中連携の会議にて情報共有を行う。

### 4 活動の成果と課題

#### (1) 成果

- ・指導の方針を「より良い社会の担い手になるために、どのように ICT を活用していけばよいのか」という課題を児童が追求していくものにしたことで、教師主導型の指導の仕方が対処的なものから児童が主体的に取り組み、思考を求めるものに変化していること。

例：（授業中、話を聞かなければならない場面で、教師が注意してもタブレットを操作してしまう児童に対して…）「注意を聞かないのでタブレットはしばらく預かります。」→「もし自分が話をしているときにタブレットを見てばかりの人がいたらどう感じますか？どう行動したらよいのでしょうか。」

- ・児童に ICT 機器やインターネット利用への向き合い方を考えさせたことで、これらをより良く使いこなしたり、判断したりする力の大切さを伝えることができた。
- ・ICT委員会の児童が、「一年生にも授業で簡単に使える便利なアプリを教えてあげたい」という思いから、「一年生向けタブレット教室」を行った。自分たちの手で、学校全体で「タブレットのより良い使い方」を広めていこうという意識が育ってきている。

#### (2) 課題

- ・教員や保護者の中にもまだ「マイルールは保護者の意向を中心にして決めてくるもの」という理解をしている人が一定数いる。低学年は発達段階上、どうしても他律的になってしまうことは仕方のないことではあるが、より良い使い方について児童に考えさせて意識させることが大切であるので、教職員への周知と保護者への啓発の仕方については工夫が必要である。
- ・児童の自宅における GIGA スクール端末の使用については、マイルールだけでなく学校で決まっているルールについても、児童がきちんと自制できる家庭とそうでない家庭があることが問題である。児童が主体的にルールを定め、それを守っていくことも重要であるが、公共物としての使用のルールについては、保護者にも監督をしてもらえるように啓発していく。